

公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団との 「遺贈による寄附協定」の締結について

南都銀行（頭取 橋本隆史）は、増加している遺贈ニーズへの対応ならびに、相続関連サービス拡充を目的に、公益財団法人京都大学 i P S 細胞研究財団（京都市左京区聖護院川原町53 理事長 山中 伸弥氏「以下、i P S 財団」）と『「遺贈による寄附制度」に関する協定』を下記の通り締結しましたので、お知らせいたします。

当行は今後も本協定を通じて、地域のお客さまの多様な遺贈ニーズへの対応に加え、SDG s への取組の一環として、協定先の「教育」・「研究」・「施設」等の充実を通じた医療の進歩と発展に貢献してまいります。

なお、i P S 財団との『「遺贈による寄附制度」に関する協定』の締結は、地域金融機関初となります。

1. 協定書締結先（協定書締結日）

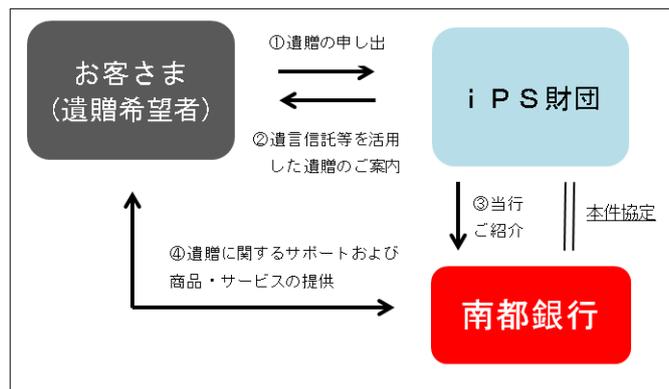
公益財団法人 京都大学 i P S 細胞研究財団

（2021年 2月26日）

産業界へ i P S 細胞技術の橋渡しを行い、一日も早く患者さんに i P S 細胞による医療を届けるために設立された財団

2. 協定内容等

- (1) i P S 財団では、「遺贈による寄附」の申し出があった場合、遺贈希望者の要望があれば、提携する銀行の一つとして南都銀行をご紹介します。
- (2) 当行は、遺贈希望者の「想い」を確実に実現するため、専門の担当者が遺贈・相続に係る専門的なアドバイスを実施し、遺言書作成等のきめ細かいサポートをおこなってまいります。＊
具体的なスキームは以下の通りです。



※遺贈希望者から当行へ直接相談があった場合についても、同様のアドバイス・サポートを実施します。

【本件に関するお問合せ先】 個人営業部 担当 西田 TEL：0742-27-1701